

第4回議会運営委員会記録

【開催日】 令和元年11月29日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時から午前11時44分まで
午前10時49分（休憩） 午前10時58分（再開）

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	河野朋子	委員	高松秀樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	事務局次長	石田隆
主査兼庶務調査係長	島津克則	議事係長	中村潤之介
議事係書記	原田尚枝		

【付議事項】

- 1 令和元年第4回（12月）定例会に関する事項について
 - (1) 会期案について
 - (2) 常任委員会の所管事務調査報告について
 - (3) 各特別委員会の委員の選出について
 - ア 広報特別委員会 9人
 - イ 広聴特別委員会 11人
 - ウ 山口東京理科大学調査特別委員会 9人
 - エ 委員変更の流れ
 - (4) 請願書の取扱いについて
 - (5) 議事日程案について
 - (6) 陳情・要望書等の取扱いについて

- (7) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について
- 2 一般質問のあり方に対する申し入れ書
- 3 委員会開催中における追加資料の請求について
- 4 議会基本条例検証シートについて
- 5 その他
 - (1) 全員協議会の開催日
 - (2) その他

【議事の概要】

- 1 令和元年第4回（12月）定例会に関する事項について
 - (1) 会期案について・・・資料1
 - ・会期は、12月4日から12月20日までの18日間に決定した。
 - (2) 常任委員会の所管事務調査報告について
 - ・民生福祉常任委員会の所管事務調査報告を、12月の定例会初日の12月4日に行うことを決定した。
 - (3) 各特別委員会の委員の選出について
 - ・広報特別委員会には、総務文教常任委員会から笹木委員、河野委員、山田委員、民生福祉常任委員会から大井委員、河崎委員、松尾委員、産業建設常任委員会から岡山委員、恒松委員、藤岡委員の9人が選出されたことを確認した。
 - ・広聴特別委員会には、総務文教常任委員会から伊場委員、奥委員、中岡委員、長谷川委員、民生福祉常任委員会から水津委員、杉本委員、吉永委員、産業建設常任委員会から中村委員、高松委員、宮本委員、森山委員の11人が選出されたことを確認した。
 - ・山口東京理科大学調査特別委員会は、所期の目的に到達していないということから、委員も継続となることを確認した。
 - ・事務局から委員変更の流れについて「広報特別委員、広聴特別委員については、12月3日に全委員に辞任届を提出していただき、議長の許可を頂く予定である。12月4日の本会議初日に、議長において特別委員の選任を行い、本会議終了後、それぞれ広報特別委員会と広聴特別委員会の正副

委員長の互選を行っていただく予定である」との説明があり、了承された。

(4) 請願書の取扱いについて・・・資料 2

- ・有帆団地市営アパートの給水改善についての請願書 (産業建設)
以上のように決定した。

(5) 議事日程案について・・・資料 3

- ・事務局から別添資料 3 のとおり議事日程案を説明した。さらに「報告第 7 号の山口東京理科大学の業務実績に関する評価結果報告については質疑を行うが、山口東京理科大学の評価を市の附属機関の評価委員会が評価したものであるため、具体的な評価内容を執行部に質問しても答えることができない部分がある」との説明があった。
- ・高松秀樹委員から「議案提案時の質疑において、自らの意見を言ったり、委員会審査で質疑すべきことを本会議場で提案時に質疑したりということが散見される。本会議運営の部分であるため、議長におかれては、しっかり運営していただきたい。議運の委員長も含めて、注視していただきたい」との発言があった。
- ・笹木慶之委員長から「議長の采配によって議会運営をスムーズにするということはあえて確認しておく。この質疑は一問一答なのか、一括質問方式なのかを確認をしたい」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「一括質問方式と思っている」との発言があった。
- ・事務局から「3 回立って質問ができることをどのように捉えるか、議運の中で決定していただければ」との発言があった。
- ・長谷川知司副委員長から「一括質問方式がよい」との発言があった。
- ・奥良秀委員から「議会運営委員会で一括でやるかを決めればよい」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「例えば、1 回目に質問を 10 個言う、2 回目に新しい 10 個は言えない。こういうスタンダードなルールにしてということを議運で取り決めていくべき。議員の発言を抑制しないのが大原則だが、時間に限りがあるのも現実で、その中で折り合っていく。そうした本会議運営ができるように、議運の中で決定すべきである」との発言があった。

会派へ持ち帰り、引き続き協議していくこととした。

(6) 陳情・要望書等の取扱いについて・・・資料4

- ・高松秀樹委員から「本市議会で取り扱うことが適当でないとは、どういうことが当てはまるのか」との質問があった。
- ・事務局から「具体的なものは申し合わせにもないが、内容的に市の及ぶ部分ではないとか、国の行うべきこととか、国に要望していただくこととかぐらいしか申し上げることができない。人権侵害に対する救済の申立については、宛先が市議会議員各位殿と書いてあり議員個人宛てなので、議会で、議運で取り扱うべき事項ではないのかなと考える」との説明があった。

以上を踏まえ、調査委員会を下記のとおりと決定した。

- ・令和2年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い
(総務文教)
- ・「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望
(産業建設)
- ・人権侵害に対する救済の申立
(取り扱わない)
- ・「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
(産業建設)
- ・令和2年度税制改正に関する提言について
(総務文教)
- ・市議選の公職選挙法事件の有罪判決を受けて杉本議員自身の説明責任と議会の対応について要望書
(議会運営)

(7) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択等について

(依頼)・・・資料5

議会運営委員会でも取り扱って、協議していくこととした。

2 一般質問のあり方に対する申し入れ書・・・資料6

会派へ持ち帰って、引き続き協議することとした。

3 委員会開催中における追加資料の請求について

- ・事務局から「委員会審査の途中で資料が急遽必要になったとしても、執行部においては必ず市長決裁を取ってから委員会に提出することとなっているため、すぐ出せない状況もあり得る」との説明があり、了承された。

4 議会基本条例検証シートについて・・・資料7

- ・ 笹木慶之委員長から「会派に持ち帰ってもらっていたので、意見を出してもらいたい」との発言があった。
- ・ 河野朋子委員から「それぞれのチェック項目については、特に変更の意見は出ていない」との発言があった。
- ・ 伊場勇委員から「変更の意見は出ていないが、基本条例を議会活動にどう生かし、議員がどこまで理解するのかというところをもっと議論していくべきではないかというところの議論があった」との発言があった。
- ・ 奥良秀委員から「特に問題はないんが、記述的なものを書けるようにすれば、もっといい意見が集約できるんじゃないかという意見が出た」との発言があった。
- ・ 事務局から「条文の一番最後に自由記述欄を付けているが、各条に記述欄を入れたほうがいいのか」との質問があった。
- ・ 奥良秀委員から「あればいいなという意見があった」との発言があった。
- ・ 長谷川知司副委員長から「特に意見はなかった」との発言があった。
- ・ 高松秀樹委員から「意見はなかったが、評価については、条文によって幅があり、しっかりその辺を深めていく必要がある」との発言があった。
- ・ 笹木慶之委員長から「評価シートの修正については、各項目のところに記述欄を設ける」との発言があり、了承された。
- ・ 事務局から「12月上旬から配って提出を受けて、1月中旬ぐらいまでに評価の評価シートの集計をして、1年半ばから2月上旬ぐらいまでに、この検証していただく。その後、もし条例改正等が必要であれば、3月定例会で改正案を出す」というスケジュールの提示があり、了承された。

5 その他

(1) 全員協議会の開催日

12月4日水曜日、午前9時30分から、議運決定事項の報告を議場で委員長が行うことを確認した。

(2) その他

- ・ 奥良秀委員から「テレビと新聞で、県立サッカー場の委譲に関する事で、村岡県知事のほうに藤田市長、川地部長と小野議長と3名で行かれた

様子が報道された。サッカー場の移譲に関して何かしら言うつもりはないが、市民の方から、まだ審議もしていないのに、なぜそういったところに議長が出ているのかという話があったので、委員長からどういう状況か確認していただきたい」との発言があった。

- ・小野泰議長から「サッカー交流公園は、スポーツによる特にサッカーによるまちづくりということで、この趣旨に沿って本市が整備をした施設である。公園内にはレノファ山口のクラブハウスがあり、これを市が整備した。この維持管理は、実質、本市が全額負担している状況になっている。執行部は、移管によって本市がより効果的な活用ができるんじゃないかと考えているようだが、施設そのものがかなり老朽化しているため、大規模改修も必要であると思っている。この移管に関しては、所要の施設整備が必要であるという思いで、執行部からも是非ともということもあり参った。ただ、県知事、県議会議長に投石をただけ、付いていったということである。煮詰まってくると、議会に議案として出てきて、その中で議論していただければという気持ちで参った」との説明があった。
- ・奥良秀委員から「疑問に持たれるような行為があったかなかったか。報道内容からすると、施設管理等々の費用3点セットを要望して、これを最低限やっていたかかないと移管は難しいよというような要望書を執行部が出されている。一緒にいたことで、これを飲んでもらえれば移管を受けますと受け取られかねない」との発言があった。
- ・小野泰議長から「市長が知事に要望書を手渡すところに同席していた。施設整備が必要であるという気持ちで参っただけで、3点要望については、執行部が出て議論していただきたいと思う。それ以上はないが、誤解を招いたことについてはおわびしたい」との発言があった。

令和元年（2019年）11月29日

議会運営委員長 笹木慶之